

「消防救急デジタル無線設備更新」の概要

1. 消防救急デジタル無線設備とは

消防救急デジタル無線設備は、本市の火災や救急等の現場活動における最も重要な通信（活動波）手段です。

その他、共通波（全国波や県波等）も備えており、宮崎県防災救急ヘリ及びドクターヘリ・ドクターカーとの通信手段となっているほか、大規模な災害時に緊急消防援助隊等の本市以外の消防機関との通信手段にもなっており、消防業務にとって必要不可欠な設備となります。

具体的には、当消防本部が設置している消防救急デジタル無線設備は、「消防本部基地局」と「北方町速日の峰」「北川町鏡山」「北浦町歌糸山中」の各中継局及び、消防車両や救急車両に装備される車載型移動無線機、消防隊員・救急隊員が携帯する携帯型移動無線機等で構成しています。

市内のほぼ全域で消防本部通信指令台と各種移動局及び移動局間での無線通信が可能となっており、火災や救急等の現場活動において重要な通信手段となります。



2. 更新の理由

消防救急デジタル無線設備による消防業務上の通信は、24 時間 365 日可動し、地震や台風などの状況下でも使用できる高い信頼性が求められます。

本市の消防救急デジタル無線機器は整備してから 10 年経過することから、メーカーの示す耐用年数を超過することになります。

そのため、経年劣化による故障を回避することと、整備してから 10 年以上が経過すると機器設置メーカーとの保守契約ができなくなること、更には、故障した部品の生産がなくなり調達もできなくなることから、不具合発生時には復旧できない可能性が高く、消防活動時の通信ができなくなることが想定されます。

消防本部は、市民の生命・身体・財産を守るという消防の目的を確実に推進するため、消防救急デジタル無線設備を適正に維持管理するよう更新します。

※ 国から全国の消防本部に対して、初期の整備から 10 年以上が経過することから、消防救急活動における確実な通信体制を確保するため、消防救急デジタル無線の更新・維持について適切に対応するよう通知されています。

3. 更新後について

今後 10 年間の通信網が安定的に作動し、メーカーとの保守契約により、故障の際には迅速な対応が可能となります。

また、現在使用していますメタル回線から光回線に変更となることで無線通信の速度と音質が向上し、より正確な情報伝達が可能となります。

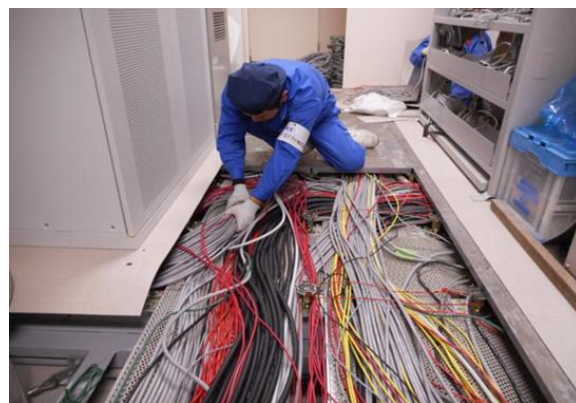
更に、通常指令台と消防車両間での位置情報のデータの送受信を NTT ドコモの LTE 回線を使用して行っておりますが、その LTE 回線が使用できなくなった場合のバックアップが消防救急デジタル無線となっており、更新によって光回線となりますので、よりスピーディーに確実にバックアップすることができるようになります。

4. 今回の消防救急デジタル無線設備更新予定対象機器等は以下のとおりです。

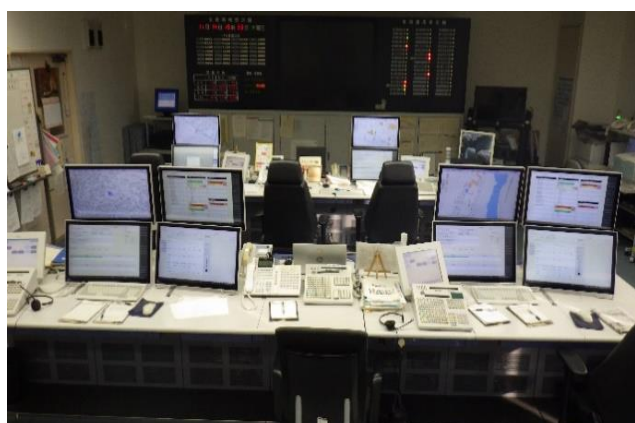
(1) 基地局（消防本部）及び中継局（北方町速日の峰、北川町鏡山、北浦町歌糸山中）の設備



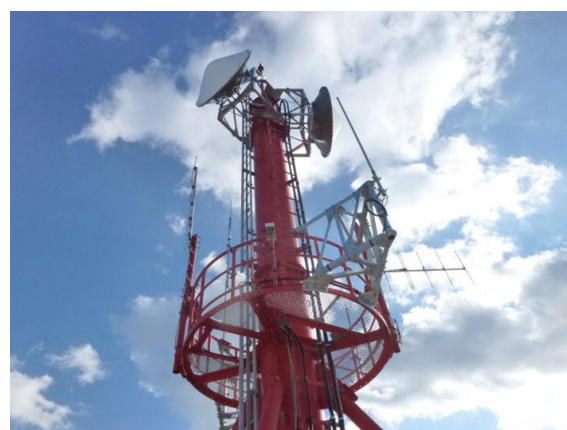
本部 4 階の無線設備



本部 4 階の無線設備の配線



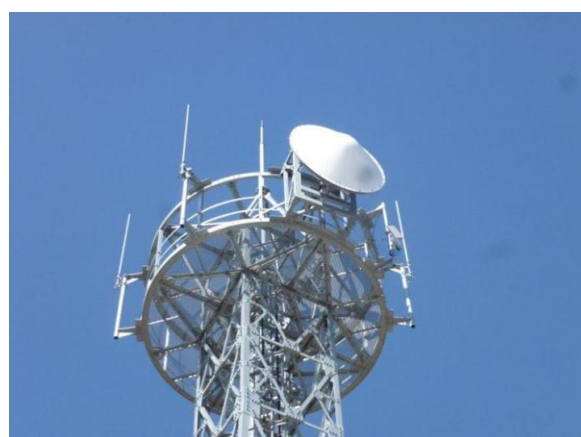
通信指令室の無線設備（端末装置）



基地局のパラボラアンテナ



各中継局の無線設備



各中継局のパラボラアンテナ

(2) 車載無線機

消防車、救急車などの緊急車両に搭載されたデジタル無線機で、通信指令室や移動局同士の無線通信に使用します。



(3) 携帯無線機

消防隊員が主に災害現場で使用するデジタル無線機です。通信指令室や移動局（車両及び隊員間）との通信に使用します。



デジタル無線機



簡易無線機

5. 事業費

総事業費 11 億 6 千万円（見込み）

※約 11 億 4 千万円については、緊急防災・減災事業債が充当率 100%、交付税措置 70%となります。